

平成30年度「自動体外式除細動器（AED）購入補助事業」実施要領

公益社団法人宮城県バス協会

（事業目的）

第1条 この要領は、バス事業者がバス車内又は施設内へ救命率向上を図るために、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の導入に対して実施する助成事業に関して必要な事項を定め、適正かつ円滑に事業を推進することを目的とする。

（助成対象及び交付額）

第2条 必要付属品及び取付工事（業者に設置を依頼する場合に限る）を含むAEDの設置費用とする。

- 2 保守点検、修繕、滅失、買い替え及び付属品の更新等に係る経費は対象外とする。
- 3 AEDは、平成30年4月13日から平成31年2月末日までの間に導入すること。
- 4 助成金の交付額は、バス事業者が導入するAED（中古品及びリースを除く。）の購入に対し、1台あたり5万円を交付する。（1事業者1台上限）ただし、申請額が予算額を上回った場合は、予算額の範囲内で調整し、助成額を決定する。
- 5 対象機器の導入に際し、国並びに地方公共団体等から助成を受ける場合は、助成対象としない。
- 6 消費税は助成の対象としない。

（助成金交付申請）

第3条 助成金の交付を受けようとするバス事業者は、様式1の「AED導入助成金交付申請書」に下記書類を添付のうえ、平成30年6月末日までに会長宛に申請すること。

- （1）見積書の写し
- （2）カタログ又は仕様書等
- （3）位置図又は設置個所の分かる平面図

（助成金交付決定通知）

第4条 前条の規定による申請書の提出があった場合、協会は当該申請書及び添付書類を審査し、助成金を交付すべきと認めたときは、申請者に対し、様式2の「AED導入助成金交付決定通知書」を交付するものとする。

（交付の条件）

第5条 この助成金の交付の決定には、次の各号の条件を付すものとする。

- （1）緊急時にAEDを使用できるよう日常点検を実施し、消耗品の交換など適正な管理をしなければならない。
- （2）設置事業者は救急法講習の受講に努めなければならない。

(助成金の交付請求)

第6条 第4条の通知を受けたバス事業者は、対象機器導入完了後、速やかに下記書類を添付の上「助成金交付請求書」を提出するものとする。

[添付書類]

- (1) 領収書写し又は振込書写し
- (2) 設置されたAED等の写真

(購入機器等の処分制限)

第7条 バス事業者は、助成金交付の対象機器が導入の日から起算して5年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、貸付又は担保（以下「処分」という。）に供してはならない。

ただし、協会の承認を受けた場合はこの限りではない。

(助成金の交付取消及び返還)

第8条 助成金交付申請者であるバス事業者が、次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、本助成を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
- (2) 助成金を他の用途に使用したとき。
- (3) その他助成金の交付内容若しくはこれに付した条件、その他法令又は本要領に違反等した場合。

2 前項の場合において、当該取消にかかる助成金が、既にバス事業者へ交付されているときは、協会はバス事業者に対し、期限を定めて返還を求めることができる。

3 バス事業者は、第1項に掲げる各号に該当する事実が発生した時点で、その内容を遅滞なく協会に報告し、その指示を受けなければならない。

(その他必要な事項)

第9条 この要領に定めのない必要事項は、協会が別にこれを定める。

附則

この要領は、平成30年 4月13日より適用する。

様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人宮城県バス協会
会 長 青 沼 正 喜 殿

所在地
事業者名
代表者名

㊟

「AED購入助成事業」助成金交付申請書

「AED購入助成事業」実施要領第3条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1. 助成申請台数及び助成申請額

AED

(単位：台、円)

助成申請台数	助成単価	申請額
	50,000円	

2. AED導入予定車両の登録番号又は設置箇所名、導入機器メーカー名、機器型番

	導入予定車両の登録番号 又は設置箇所名	導入機器メーカー名	機器型番
①			
②			

※次の資料を添付してください。

- (1) 対象機器の導入費用の見積書写し
- (2) カタログ又は仕様書等
- (3) 位置図又は設置箇所の分かる平面図

様式 3

平成 年 月 日

公益社団法人宮城県バス協会
会長 青沼 正喜 殿

所在地
事業者名
代表者名

㊟

「AED購入助成事業」取下げ申請書

平成 年 月 日付けにて交付決定を受けた「AED購入助成事業」について、下記のとおり取り下げたいので申請いたします。

記

1. 取下げ申請の内訳

①事業所名 ②導入車両の登録番号又は設置箇所名	③取り下げる理由等
計 台	

平成 年 月 日

公益社団法人宮城県バス協会
 会 長 青 沼 正 喜 殿

所在地
 事業者名
 代表者名 ㊟

「AED購入助成事業」完了報告
 及び助成金交付請求書

「AED購入助成事業」による導入が完了したので、AED購入助成事業実施要領第6条に基づき、下記のとおり助成金を交付されるよう請求いたします。

記

1. 助成台数及び助成金請求額

AED		(単位：台、円)
助成請求台数	助成単価	申請額
	50,000円	

2. 助成金振込先

①金融機関名	銀行 ・ 信用金庫 ・ その他
②支店名	支店
③預金種別	1. 普通預金 ・ 2. 当座預金
④口座番号	
⑤口座名義	

※①及び③については、いずれかを○で囲んでください。

3. AED導入車両の登録番号又は設置箇所名、導入機器メーカー名等

	導入車両の登録番号 又は設置箇所名	導入機器 メーカー名	機器型番	導入年月日
①				
②				

※次の資料を添付してください。

- (1) 領収書写し又は振込み書写し
- (2) 設置されたAED等の写真

様式5

平成 年 月 日

公益社団法人宮城県バス協会
会長 青沼正喜 殿

所在地
事業者名
代表者名

㊟

「AED購入助成事業」財産処分承認申請書

平成 年度の標記事業により取得した財産（助成対象機器）を、下記のとおり処分したので、AED購入助成事業実施要領第7条に基づき、申請します。

記

1. 処分しようとする財産（助成対象機器）の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類